

令和7年度 職場環境等要件の具体的な取り組みについて

区 分	環境等要件	弊社における取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	各事業所・事務所に経営理念や支援方針の掲示を行っており、人材育成にはOJT制度を活用している。 採用の実績があり、今後も幅広い採用を行っていく。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の、生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等	受講料や研修費等を会社で負担し、受講や受験に伴う勤務シフトの柔軟な対応をしている。 また実績を、キャリアアップに反映させている。
両立支援 ・ 多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作り、環境の整備 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	育児介護休業等の規定を設け、勤務シフトの柔軟な対応をしている。 有給休暇の取得を促進するために、業務の分散化や情報共有にて負担の軽減を行い、取得しやすいよう配慮している。 職員の事情に応じた勤務シフトに対応している
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置、相談体制の充実 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	職員相談窓口を設置し、ハラスメントに関する誓約も設けている。 相談しやすい職場環境になるよう励んでいる。 職員には毎年1回の健康診断を義務付けている。
生産性向上のための取組	5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰等)等の実践による職場環境の整備を行っている 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている 業務支援ソフト、情報端末の導入	5S活動の実践に努め、職場環境の整備を行っている。 業務手順書の作成を行い、情報共有することで作業負担の軽減を行っている 業務支援システムの使用、タブレット・スマートフォンの導入
やりがい ・ 働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	定期的にミーティングを行い、職場内のコミュニケーションを円滑にし、その結果に基づき改善等を行っている。 各事業所・事務所において、障害福祉や経営理念について定期的に研修を実施している。